

「ニセコスタイルの教育」確立を目指して

# 小中一貫教育の導入・推進 に向けた検討結果報告書



平成 27～28 年度  
協議検討のまとめ

平成 29 年 3 月

ニセコ町小中一貫教育検討協議会

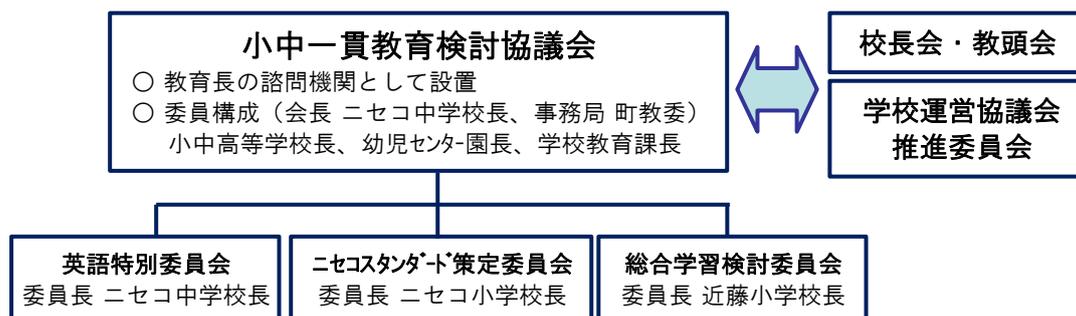
# も く じ

	ページ
1 検討概要 . . . . .	2
2 検討結果（提言） . . . . .	7
3 資 料 . . . . .	15

# 1 検討概要

## (1) 検討体制

ニセコ町小中一貫教育検討協議会設置要綱に基づき、ニセコ町教育委員会教育長の諮問機関としてニセコ町小中一貫教育検討協議会を設置し、平成27年度から28年度の2カ年度に渡り諮問事項について協議検討を進めた。協議会には3つの分科会（部会）を設置し、具体的な取組内容の構築を進めた。



## (2) 検討事項

協議会の平成27年度第1回会議において、教育長諮問事項として次の3点が示された。

- ① 小中一貫教育の「ねらい」（ニセコ町で目指す中長期の教育の姿）、「目標」（評価観点、指標、達成年次の設定等を含めて）を提案する。
- ② 目標達成のための具体的な「取組」（範囲・内容、方法、体制）を提案する。
- ③ 導入後の取組を推進する体制を提案する。

この諮問事項をもとに、以下体制により協議検討を行った。

### 協議会の検討事項（設置要綱第2条）

- ニセコ小学校、近藤小学校及びニセコ中学校の教育課程の連携に関すること
- 小中連携及び一貫教育の制度導入に関すること
- ニセコ町幼児センター及びニセコ町立学校の連携に関すること
- 上記のほか、教育長が必要と認めること

### 分科会（部会）の共通検討事項（以下の3分科会を設置）

- 「目標」について各目標項目の具体化、指標や達成年次の設定、評価観点の検討
- 「取組」について各施策・教育活動の具体化、範囲や内容、方法、実施体制などの構築

### 英語特別委員会の検討事項

- 中3終了時の客観的到達目標の設定（英検、TOEIC…等の活用）
- 幼児センターから高校までの「Can Do LIST」の作成
- 乗り入れ授業やALT活用の工夫等の授業方法の工夫・改善について

### ニセコスタンダード策定委員会の検討事項

- 各学校の学習規律をすりあわせ、統一した「ニセコスタンダード」にまとめる。
- 幼児センターから高校までが参加し、一貫教育にふさわしい系統的な内容にしていく。

### 総合学習検討委員会の検討事項

- ふるさと学「ニセコ学」を系統的に学ぶ環境、学習・指導体系について、一定の時間をかけ構築していく。
- 現状での総合学習やふるさと学習、プロジェクト活動（幼～高）の体系を一覧表にするなどして横断的に整理し、これを踏まえた体系づくりに進んでいく。
- コミュニティ・スクール（学校運営協議会）などでの「熟議」を通じた意見や提案を反映していくことも考えていく。

## (3) 検討経過

ニセコ町小中一貫教育推進準備会議（平成 27 年度に 3 回開催）における準備協議の結果を踏まえ、「ニセコスタイルの教育」の確立を目指し、以下の通り協議会の会議を主体として協議検討を進めた。あわせて、分科会（部会）を順次立ち上げ、主に「取組」の具体化について作業を進めた。

### ① 平成 27 年度第 1 回協議会

- 期日・場所  
平成 28 年 1 月 27 日 役場第二庁舎
- 議事
  - ・ 会長及び副会長の互選
  - ・ 協議会の設置趣旨、検討事項及び今後の検討工程について
  - ・ 平成 27 年度小中一貫教育推進準備会議の検討結果について
- 成果
  - ・ 協議会での検討事項、検討工程を決めた。
  - ・ 平成 27 年度小中一貫教育推進準備会議の検討結果を総括するとともに、今後の協議検討に向けた一貫教育取組のキーワードを確認した。

### ② 平成 27 年度第 2 回協議会

- 期日・場所  
平成 28 年 3 月 23 日 役場第二庁舎
- 議事
  - ・ 幼保小連携について
  - ・ 「ねらい」「目標」「取組」について
  - ・ 分科会の設置、検討体制について
- 成果
  - ・ 新井副会長が幼保小連携についてプレゼンし、委員の識見を高めた。
  - ・ 「ねらい」「目標」「取組」について、平成 27 年度小中一貫教育推進準備会議の検討結果をもとに整理した骨子を共有。英語教育を重点的に取り組む旨を確認。
  - ・ 「取組」の構築と実践について、分科会（部会）を平成 28 年度中から立ち上げて取り組むこととした。
  - ・ 教議会の検討状況を整理した説明資料を各学校（教職員）に提供することとした。
  - ・ 渡邊会長から「ニセコ学園（仮称）」について提案があり、内容を共有した。

### ③ 平成 28 年度第 1 回協議会

- 期日・場所  
平成 28 年 6 月 7 日 役場第二庁舎
- 議事
  - ・ 文部科学省訪問の結果について
  - ・ 今後の制度導入活用方針について
  - ・ 分科会の設置、開催について
- 成果
  - ・ 英語教育の進め方等について、菊地教育長の文科省訪問による相談、助言の内容を共有。
  - ・ 英語に係る一貫教育の展開方針について整理するとともに、課題を洗い出した。
  - ・ 分科会（部会）の具体的な設置内容について協議。

### ④ 平成 28 年度第 2 回協議会

- 期日・場所  
平成 28 年 8 月 5 日 役場第二庁舎
- 議事
  - ・ 視察訪問等の結果について
  - ・ 分科会の検討状況について
  - ・ 今後の A L T 活用方針について
  - ・ 今後の検討協議について
- 成果
  - ・ 各地での視察調査内容について共有。
  - ・ 分科会（英語特別委員会）の活動状況、取組内容について確認。
  - ・ 平成 29 年度以降の町教委配置 A L T の新たな活用方針について協議するとともに、今後の課題について共有。
  - ・ 英語特別委員会以外の部会について、ニセコスタンダード策定委員会と総合学習検討委員会を平成 28 年度中から順次立ち上げて検討を進めることとした。

### ⑤ 平成 28 年度第 3 回協議会

- 期日・場所  
平成 28 年 11 月 21 日 役場第二庁舎
- 議事
  - ・ 視察訪問等の結果について
  - ・ 分科会の検討状況について
  - ・ 今後の A L T 活用方針について
  - ・ 協議会報告書（答申）のとりまとめについて
  - ・ 今後の検討協議について
- 成果
  - ・ 小中一貫教育全国サミット（武蔵村山市）の参加内容について共有し、今後の一貫教育構築について意見交換。
  - ・ 各分科会（英語特別委員会、ニセコスタンダード策定委員会、総合学習検討委員会）の活動状況、取組内容について確認。
  - ・ 平成 29 年度以降の町教委配置 A L T の新たな活用方針について前回に続き協議するとともに、平成 30 年度からの小学校英語での新指導要領先行実施に向けた準備作業等について協議。
  - ・ 協議会報告書（答申）の初稿について検討。

#### ⑥ 平成 28 年度第 4 回協議会

- 期日・場所  
平成 29 年 1 月 23 日 役場第二庁舎
- 議事
  - ・分科会の検討状況について
  - ・施策説明資料の提供と校内での情報共有について
  - ・協議会報告書（答申）のとりまとめについて
  - ・今後の取組推進方針について
- 成果
  - ・各分科会（英語特別委員会、ニセコスタンダード策定委員会、総合学習検討委員会）の活動状況、取組内容について確認するとともに、今後の活動方針について確認。
  - ・「ニセコスタンダード」について決定し、これに基づく今後の指導実施について確認。
  - ・施策説明資料の提供と校内での情報共有について、「ニセコ町小中一貫教育の取組について」を協議会として作成。各学校等に提供することとした。
  - ・協議会報告書（答申）の第 2 稿について検討。
  - ・今後の取組推進方針について、当面は教頭（幼児センターにおいては係長）の各種取組窓口としての役割を明確にしていくこと、当協議会に続く取組推進組織については報告書案に掲載した推進体制案をもとに次回協議会の会議で最終検討することを確認。

#### ⑦ 平成 28 年度第 5 回協議会

- 期日・場所  
平成 29 年 3 月 23 日 役場第二庁舎
- 議事
  - ・分科会の検討状況について
  - ・協議会報告書（答申）のとりまとめについて
  - ・その他
- 成果
  - ・各分科会（英語特別委員会、ニセコスタンダード策定委員会、総合学習検討委員会）の活動状況、取組内容について最終確認。
  - ・協議会報告書（答申）（本書）をとりまとめた。
  - ・平成 29 年度の活動推進方針、取組推進組織体制について協議した。

### （４）視察調査・研修

#### ① 幼保小連携に関する研修

期 日 平成 28 年 3 月 23 日  
場 所 ニセコ町役場第二庁舎  
参加者 協議会委員、事務局

内 容 新井 融ニセコ小学校長（協議会副会長）のプレゼンにより、幼保小の連携・接続について法制度上から認識するとともに、具体例から今後の必要となる取組等の理解を深めた。

- ② 文部科学省訪問  
 期 日 平成 28 年 5 月 11 日  
 訪問先 文部科学省初等中等教育局 外国語推進室及び教育課程企画室  
 訪問者 菊地 博教育長  
 内 容 英語教育充実のための国の支援メニュー等について確認、助言を受ける。
- ③ 寿都町英語教育推進会議研究授業参観  
 期 日 平成 28 年 6 月 21 日  
 場 所 寿都町立寿都小学校、寿都中学校  
 参加者 渡邊 均ニセコ中学校長（協議会長）、加藤紀孝学校教育課長（協議会委員）、淵野伸隆学校教育係長  
 内 容 小中学校の英語科学習について、A L T を活用した T T 指導の様子を見学。
- ④ 厚真町視察訪問  
 期 日 平成 28 年 7 月 6 日  
 訪問先 厚真町立厚真中央小学校、厚真町教育委員会  
 訪問者 菊地 博教育長、各教育委員、亀山友紀総務係長  
 内 容 教育委員道内視察研修として実施し、小学校における英語科学習の様子について見学するとともに、授業構築内容について説明を受けた。
- ⑤ 小中一貫教育全国サミット in 武蔵村山  
 期 日 平成 28 年 10 月 21 日  
 場 所 東京都武蔵村山市（市立第五中学校ほか）  
 参加者 菊地 博教育長、渡邊 均ニセコ中学校長（協議会長）、飯田富男ニセコ小学校長（協議会副会長）  
 内 容 武蔵村山市における施設分離型小中一貫教育の実践について公開授業見学のほか、研究協議会、分科会等に参加し、小中一貫教育の実際について理解を深めた。
- ⑥ まちづくり町民講座「ニセコスタイルの教育を考える」  
 期 日 平成 28 年 11 月 8 日  
 場 所 ニセコ町民センター  
 参加者 57人  
 内 容 コミュニティ・スクールを中心とし小中一貫教育とあわせた「ニセコスタイルの教育」について、広く町民の理解を進めるため町教委が開催。四柳千夏子氏（文部科学省コミュニティスクール推進員）を招聘した講演、制度導入検討状況の説明、参加者全員での「ミニ熟議」を実施。
- ⑦ 「ニセコスタイルの教育」研修会  
 期 日 平成 29 年 1 月 10 日  
 場 所 ニセコ町民センター  
 参加者 41人（教職員）  
 内 容 「ニセコスタイルの教育」方針、コミュニティ・スクール、小中一貫教育について、町内教職員の理解を深めるため町教委が開催。「ニセコスタイルの教育について思うことを出し合おう」をテーマに情報交流、意見交換を行った。

## (5) 情報共有・理解促進

### ① 町の方針

教育行政執行方針 「ニセコスタイルの教育」推進について明示  
教育長作成資料 「ニセコの教育について～コミュニティ・スクール&小中一貫教育の推進を目指して」  
コミュニティ・スクールと一貫教育によるニセコスタイルの教育の展開方針をまとめた資料。

### ② 協議会活動

平成 27 年 12 月 11 日 「ニセコ町小中一貫教育の導入・推進体制について」配布  
平成 27 年度に行った準備会議の結果をまとめた資料。

平成 28 年 6 月 15 日 「ニセコ町小中一貫教育の推進について」配布  
協議会の検討状況を整理し情報提供。

平成 29 年 1 月 24 日 「ニセコ町小中一貫教育の取組について」配布  
協議会の検討成果を整理し情報提供。

## 2 検討結果（提言）

### (1) 小中一貫教育の「ねらい」

#### ① 「ねらい」とは

ニセコ町で目指す小中一貫教育による中長期の教育の姿、実現したい教育。  
具体的には、

- ニセコの子どもたちに育てたい力、子どもたちが持つべき力（資質や能力）
- 理想とする教育の全体像、教育施策や児童生徒への指導の方向性

以上をニセコ町教育の特色や課題の分析、今後あるべき教育の方向性議論の中から導き出してきた。⇒コミュニティ・スクールの取組においても共通の認識

#### ② ニセコの「ねらい」

ア 子どもたちに育てたい力、子どもたちが持つべき力（資質や能力）

- ア) 自立（自律）した人間としての力  
自主性・自立性を持った逞しく生き抜く力  
夢や希望、目標を持って挑戦する力  
基本的な社会性と良識  
学習規律と望ましい生活習慣（ニセコスタンダード）  
コミュニケーション能力、協働性

- イ) 確かな学力  
「知・徳・体」全てにおいて確かな力  
基礎・基本の学力+思考力・判断力・表現力+意欲・意志
- ウ) ニセコを愛し社会に貢献する心と姿勢  
地域のことやニセコのまちづくりを知る、体得する  
ニセコが培った精神や文化を理解する（相互扶助、多様性、異文化共生など）  
ニセコに誇りを持てる子ども
- エ) 異文化共生、国際理解・交流  
英語を使ったコミュニケーション能力
- オ) 元気な子ども  
ゲーム機やソーシャルメディアから離れ、屋内外で友達と遊ぶ習慣

## イ 理想とする教育の全体像、教育施策や児童生徒への指導の方向性

- ア) 幼児センターから高校まで連続性のある一貫した教育  
9年間を見通した小・中学校の円滑な接続・連携を核  
幼～高まで一貫した教育の展開、地域人材の育成
- イ) ニセコらしさを生かした教育  
ニセコの地域資源（まちづくりや文化、自然環境、多様性・国際性、交流環境）  
を教育に活用  
有島武郎の相互扶助理念の継承
- ウ) 発展的持続可能な教育  
コミュニティ・スクールなど諸制度の活用による効果的な施策展開  
学校と児童生徒・保護者・住民が一体となった地域に誇りの持てる教育の実践  
教職員が充実を実感できる指導の実現

## (2) 小中一貫教育の「目標」

### ① 「目標」とは

「ねらい」を実現するために達成すべき事項。  
目標に基づく取組を展開するにあたり、目標項目のほか、指標、達成年次、評価観点などを設定し、学校経営PDCAサイクルに載せて実践に臨むことが必要となる。

### ② ニセコの「目標」

#### ア 教育課程

- ア) 9年間の一貫した教育方針と目標
  - a 平成32年度からの新学習指導要領全面実施に先立ち、英語について平成30年度からの先行実施に取り組む。
  - b ニセコ町における重点教育は、英語、ふるさと学「ニセコ学」※注とする。この他、インクルーシブ教育、情報処理・活用に関する教育を進める。  
※注 ニセコのまちづくりに関する教育や環境教育を含む。

- イ) **積み上げ可能な年次カリキュラムの編成**  
社会に開かれた教育課程の視点に立ち、以下観点から重点教育を中心とした二セコ町の新たな教育課程を構築
  - a 学習内容の系統性、学習指導の継続性、学習目標の一貫性の観点
  - b 幼～高までの学校行事や取組の連携、学校間交流の観点
  - c カリキュラムマネジメントの観点
- ウ) **「総合的な学習の時間」活用の再構築**  
ふるさと学「ニセコ学」の構築と推進にあたり、以下観点から系統的な教育課程を構築、学習目標を設定
  - a 一貫性のある学習内容やアクティブラーニングの観点
  - b 学習内容そのものの充実の観点

## イ 英語教育

- ア) **幼～高まで英語教育機会を確保**  
小学校での英語活動及び英語授業の構築・実践（教員が主体となった授業展開）  
その他「取組」において具現化
- イ) **児童生徒が到達すべき目標を設定**  
全員が発達段階に応じ英会話による日常的なコミュニケーションができること  
以下段階別の目標設定
  - a 小学校卒業までに英検 5 級合格
  - b 中学卒業までに英検 3 級合格
  - c 高校卒業までに英検（準）2 級合格

## ウ 学習環境、学習規律

- ア) **ニセコスタンダード**  
一貫性ある学習規律を「ニセコスタンダード」として設定・実践  
家庭学習充実の観点
- イ) **運動、健康、体力づくり**  
運動習慣づくり、スポーツ振興、食育・保健指導の充実の各観点から「取組」  
において具現化
- ウ) **望ましい生活習慣**  
生活リズムづくり（早寝・早起き・朝ごはん）  
スマホなどICTの使い方、ソーシャルメディアの利用ルール  
家庭学習の時間創出・充実の観点

## エ 地域連携

- ア) **コミュニティ・スクールとの連動**  
地域の力を一貫教育に活用（英語、ふるさと学、特別支援教育等の様々な分野で展開の可能性）  
コミュニティ・スクールにおける取組目標との連動
- イ) **地域と協力したふるさと学「ニセコ学」の展開**  
小・中での総合的な学習及び幼・高での地域と連携した学習における協力展開
- ウ) **家庭学習の充実**  
家庭への働きかけと連携・協力、家庭の役割の再認識

### (3) 小中一貫教育の「取組」

#### ① 「取組」とは

「目標」を達成するための教育活動、施策。

教育活動、施策の範囲や内容、方法、実施体制などについて、分科会（部会）等を通じて構築するとともに、実施が可能な事から順次取り組み、時間をかけて構築していくことを基本姿勢とする。（平成 28 年度中から順次スタート）

取組各般に渡り、コミュニティ・スクールの取組との連動が鍵となる。

#### ② ニセコの「取組」

##### ア 英語教育

###### ア) 国・道の制度活用

平成 32 年度からの新学習指導要領全面実施に先立ち、平成 30 年度からの先行実施に取り組む。

引き続き情報集積を行いながら、平成 29 年度中に先行実施のための教育課程を編成する。

###### イ) 全ての学校・園における A L T の効果的な活用

平成 29 年度から A L T（町費）の再配置を行い、特に小学校での新指導要領先行実施に向けた教員主導の授業づくりを支援。

同時に平成 30 年度以降を見通し、幼・中・高での指導充実に対応できる体制を構築していく。

###### ウ) 授業構築、時間創出

特に小学校での授業構築・ノウハウ蓄積と授業時間の創出

###### エ) 当面の取組

中・高→小への乗入授業の実施

学校間の英語授業・英語学習活動の参観

CAN-DO リストの作成

##### イ ニセコスタンダード

###### ア) 学習規律の統一化

各学校の学習規律のすりあわせと統合・実践

###### イ) 系統的なニセコスタンダード

一貫教育にふさわしい幼～高まで系統性のあるスタンダードへ発展

ニセコスタンダードに基づく児童生徒への効果的な指導

##### ウ ふるさと学（ニセコ学）

###### ア) 学習体系の整理

ふるさと学「ニセコ学」を系統的に学ぶ環境を一定の時間をかけ構築

小・中の総合学習を中心とした幼～高における現状の学習体系の整理

###### イ) 総合的な学習の時間の活用

小・中の総合学習を中心とした幼～高における地域に関する学習の構築・実践  
（ポイント～地域の歴史、有島武郎、環境学習、ニセコを楽しむ）

- ウ) **ニセコ学の体系化**  
地域に関する学習を通じてふるさと学「ニセコ学」の体系化を図る  
ニセコに誇りを持つ子どもを育てていく

## エ 望ましい生活習慣・家庭学習環境づくり

- ア) **家庭との連携・協力**  
アンケート調査結果などによる児童生徒の生活実態・傾向について家庭と共有  
家庭の協力を働きかけていく
- イ) **スマホ・携帯・ネット利用ルール**  
生活指導連絡協議会を主体として保護者も参画した検討・とりまとめ
- ウ) **地域全体での環境づくり**  
学校・家庭・地域が協力した環境づくり・支援

## オ 運動、健康、体力づくり

- ア) **町教委施策**  
スポーツ・体育事業の展開・児童生徒の参加（マラソン大会・スキー大会等を通じた体力・能力の向上、スキーリフト券助成、アスリート訪問事業）
- イ) **食育**  
地域に根ざした学校給食の提供  
栄養教諭による食育指導、望ましい食習慣づくり

## カ 「ニセコスタイルの教育」全体像の構築・推進

- ア) **ニセコの子どもたちの意識醸成に向けた働きかけ**  
「ニセコスタイルの教育」→「ニセコから世界へ」  
大きな夢と希望を持ち、グローバルな視点で世界に羽ばたく前向きな人  
になるう  
各分科会の事業推進におけるキャッチフレーズ（例）  
○英語教育  
英語で外国人と会話できる人になるう  
世界の人たちとつながる人になるう  
○学習規律（ニセコスタンダードの定着）  
授業第一、みんなで共に成長しよう  
授業の中で、助け合い学び合いみんなで成長しよう  
○ニセコ学  
ニセコを学び、ニセコで学ぼう  
ニセコの魅力を世界に発信できる人になるう
- イ) **教職員のスキルアップ**  
町教研の活動など幼～高の教職員が共に研鑽する場づくり  
協同した研究活動の展開  
→教職員が充実を実感できる指導の実現
- ウ) **保護者への情報発信**  
一貫教育の取組に係る保護者の理解と協力の創出

エ) 「ニセコ学園（仮称）」の構築

一貫教育に係る全ての取組を学園体として内外に見える化  
町として一体感のある教育活動の展開

⇒ 「ニセコスタイルの教育」の実感へ（児童生徒・保護者・町民）

## （４）分科会（部会）の活動成果

### ① 英語特別委員会

委員長 渡邊 均ニセコ中学校長（協議会長）

#### ア 委員会の構成メンバー

○委員長 渡邊 均（ニセコ中）

○委員 八木 望（ニセコ小）、高橋成志（近藤小）、中村 洋（ニセコ中）、  
清水 純（ニセコ高）、佐藤美香（幼児セ）

#### イ 委員会の検討経過

##### 1) 第1回教務部会英語委員会

○日時～平成28年 6月27日（月） 午後3時30分～

○場所～ニセコ中学校 会議室

○内容

- ・委員の確認
- ・英語教育の動向についての研修
- ・今後の作業の見通しについて
  - ①中学校卒業時の英語力についての到達目標の策定
  - ②それに合わせた、小学校1年生から高校3年生までのCan-Doリストの作成
  - ③幼児センター～高校までの年間指導計画の作成

##### 2) 第2回教務部会英語委員会（小学校への乗り入れ授業）

○日時～平成28年12月20日（火）

○3校時～近藤小学校 6年生 中村教諭（ニセコ中学校）

5校時～ニセコ小学校 5年生 清水教諭（ニセコ高校）

##### 3) 第3回教務部会英語委員会

○日時～平成29年3月3日（金）

○場所～ニセコ中学校 会議室

○内容

- ・英語力到達目標～英検3級程度
- ・Can-Doリスト作成について検討
- ・年間指導計画例による研修
- ※次年度の委員会の活動の見通しについて

## ② ニセコスタンダード策定委員会

委員長 飯田富男ニセコ小学校長（協議会副会長）

### ア 委員会の構成メンバー

- 委員長 飯田富男（ニセコ小）
- 委員 宮崎由紀子（ニセコ小）、小坂真貴子（近藤小）、高山佳那美（ニセコ中）、西谷 篤（ニセコ高）、佐藤実香（幼児セ）

### イ ニセコスタンダードの原案作成までの経過

#### 1) 第1回教務部会ニセコスタンダード策定委員会

○日時等 平成28年11月7日（月）15：30～ニセコ小会議室

○内容

- ・委員の確認（自己紹介）
- ・各校における学習規律の内容等の交流
- ・ニセコ町としてのスタンダードの策定について

○話し合いの具体

- ・学習規律にかかわる資料を持ち寄り、各校それぞれの取組について交流を行った。
- ・各校の地域性や発達段階を踏まえた学習規律が策定されていること、指導の徹底が図られ、子どもたちへの定着が見られること等が確認できた。
- ・資料として「ニセコスタンダード 学習規律・生活規律（案）」を基に、「学習の約束」及び「生活の約束」の内容について意見を交流。
- ・学習と生活にかかわる内容について検討する中で、ニセコスタンダードの内容が学習規律に関わるものでよいのか、生活面も含めてのものなのか、はっきり確認した方がよいとの意見が出されたことから、同月予定されている第3回小中一貫教育検討協議会にて確認することとした。

#### 2) 第2回教務部会ニセコスタンダード策定委員会

○日時等 平成28年12月6日（火）15：30～ニセコ小会議室

○内容

- ・ニセコスタンダード（学習・生活規律）の検討

○話し合いの具体

- ・具体的な検討に入る前に、第3回小中一貫教育検討協議会にて、学習及び生活規律に関わるものについて学校で指導できるものというおさえて確認されたことをまず全体で確認した。
- ・その後、前回の意見を踏まえて作成した案を基に、文言も含めて具体的な検討を行った。
- ・原案について何点か修正を加えながら、最終形をニセコスタンダード策定委員会として作成した。

（別紙：ニセコスタンダード（学習・生活規律）案を参照）。

### ③ 総合学習検討委員会

委員長 小中憲雄近藤小学校長（協議会委員）

#### ア 委員会の構成メンバー

○委員長 小中憲雄（近藤小）

○委員 黒田直美（ニセコ小）、山田 恵（近藤小）、輪島 圭（ニセコ中）、  
中谷知記（ニセコ高）、（幼児セ）

#### イ 委員会の検討経過

この委員会は、ふるさと学（ニセコ学）確立のための基盤となる部会である。ふるさとニセコを系統的に学んでいく体制づくりを、この委員会が中核となって構築していく必要がある。

ニセコ町には、自然や施設、環境など学ぶべきところはたくさんあるが、いきなり一度にすべてを取りいれることができるわけではない。校種の違いや学校規模など考慮しなければならないこともある。幼セ、小学校、中学校の学びを繋ぐために大切にしなければならないのは、教職員の相互理解である。12月に初めての幼・小・中・高の先生方が集まり、委員会を開催した。初めての集まりであるにもかかわらず話がスムーズに進み、今年度の取組は、①各校の総合的な学習の時間の交流 ②小中一貫を目指した「ニセコ町の総合的な学習の時間」の計画づくりとなった。会議が終わった後も、（秋だったので）「ニセコの植物マップなども作って、子どもたちが秋の味覚を楽しめるようなことができたらいいですね」などの考えが委員から出され、良いスタートが切れたと感じている。

目指す目標は高い部会ではあるが、まずは、「総合的な学習の時間」の取組を通して、教職員の相互理解・地域の施設や人材の活用等を目指していきたいと考えている。

## (5) 今後の推進体制

### ① 小中一貫教育検討協議会における検討結果の総括

小中一貫教育を中心とした「ニセコスタイルの教育」の在り方について、識見や考え方を深めつつ、「ねらい」「目標」「取組」を具体化するとともに、その一部を実践に移した。この成果を基礎としつつ、今後「取組」を発展的に押し進めるとともに、その定着・浸透を図る取組が必要となる。

#### 実践した「取組」

- 幼児センターから高校へのALTの配置、活用（以前からの継続的取組）
- 英語乗り入れ授業（高校・中学校→小学校）
- 英語校外学習「イングリッシュ・トライアル」（中学校）
- 「ニセコスタンダード」の策定とこれに基づく指導
- ふるさと学習（ニセコ学）の体系化を意識した総合学習、特別学習
- コミュニティ・スクール導入検討とあわせた教職員研修、情報共有

### ② 平成29年度以降の小中一貫教育推進体制

#### ア 推進全般

検討協議会での検討成果は、今後のニセコ町学校教育の方針を整理するとともに、骨格をまとめたものであるため、平成29年度以降にかけては、その実践はもとより内容の充実、新たな取組の発想を加えつつ、事業全体の推進と進捗管理が必要となる。同時にニセコ学園の構築・発展に向け、全体の方向性の調整や共有化を進めていく必要がある。

#### イ 推進体制（案）

##### ア) 小中一貫教育推進委員会

事業全体の推進と進捗管理

ニセコ学園の構築・発展に向けた方向性調整・共有化 …取組「カ」

分科会で対応できない事業の管理 or 分科会化 …取組「エ」「オ」

##### イ) 分科会（部会）

現行活動の継続・発展 …取組「ア」「イ」「ウ」

##### ウ) 事務局体制

###### ○各学校、幼児センターでは

教頭、係長が各種取組の窓口となり、校内・園内の情報共有と教職員による取組を支援する。

###### ○町教委では

平成29年度から配置するスクールコーディネーター（学校教育課嘱託職員）が中心となり、取組全体の調整及び学校間連携を支援する。

### 3 資 料 （別添）

- ニセコ町小中一貫教育検討協議会設置要綱
- ニセコ町小中一貫教育検討協議会委員名簿
- ニセコ町小中一貫教育検討協議会議事録（平成 28 年度第 4 回会議まで）
- 教育長作成資料
  - 「ニセコの教育について～コミュニティ・スクール&小中一貫教育の推進を目指して」
- 協議会作成資料
  - 「ニセコ町小中一貫教育の導入・推進体制について」
  - 「ニセコ町小中一貫教育の推進について」
  - 「ニセコ町小中一貫教育の取組について」
  - 「ニセコスタンダード」
  - 「ニセコ学園（仮称）運営（案）」（渡邊会長作成資料）
  - 「ニセコスタイルの小中一貫教育推進について（取組案）」（渡邊会長作成資料）
  - 「ニセコ町小中一貫教育の推進について（私案）」（田邊委員作成資料）